



北上記者クラブ加盟者 各位

 **北上市** KITAKAMI CITY

令和3年12月6日

健康こども部子育て支援課育児支援係

電話：72-8261（直通）

北上市多子世帯応援給付金を支給しています

—まだ受給されていない方は手続きをお忘れなく—

多子世帯の経済的負担を軽減するため、北上市独自の取組として6月から北上市多子世帯応援給付金支給事業を実施しています。この事業は、令和3年度から実施している子ども未来投資枠3億円事業のひとつとして位置づけられ、満7歳以下で第3子以降の子どもを養育する児童の保護者に対し、対象児童1人につき10万円を支給する事業です。令和3年11月末現在で825名分を給付済ですが、まだ申請をお済みでない方は、お早めに申請ください。

1 施策の概要

(1) 対象児童

事業年度において、0歳から満7歳に達する者で次のいずれかに該当するもの

ア 保護者に監護される子どものうち、最も年齢が高い者から数えて3番目以降のもの

イ 父母以外に監護される兄弟姉妹のうち、最も年齢が高い者から数えて3番目以降のもの

(2) 支給対象者

次に掲げるすべての要件を満たす者

ア 対象児童と同一世帯に属する者

イ 対象児童を監護する者

ウ 申請時において北上市内に住所を有してから3月以上が経過している者

(3) 給付額

対象児童1人につき、年額10万円

(4) 申請方法

申請書類を市ホームページ又は子育て支援課で入手の上、令和4年3月31日までに申請してください。

2 給付実績

対象児童950名の想定に対し、令和3年11月末現在で825名分を給付済です。

(給付済対象者の内訳)

第3子 740名

第4子 78名

第5子 6名

第6子 1名

計 825名